

=== 下記変更内容をご確認ください。 ===

ご希望の方は申込書に「✓」欄がございますので、「✓」を付けてください。

- (1) 新・会員証発行(500円)を希望制とし、希望の方は受審料+500円でお申込みください。
- (2) 結果を個人通知ではなく合格者のみ全空連ホームページにて掲載します。
上記変更に伴い、返信用封筒は不要とし、「結果の個人通知」を希望制とします。
※結果の個人通知は、会員ページにご登録のあるメールアドレスにPDFで送付となります。
メールアドレスの変更がございましたら会員ページへログインをしていただき変更をお願いします。

東京会場

令和7年度公認全国組手審判員審査会開催要項

1. 講習・審査会場

期 日 : 令和7年4月5日(土)・6日(日)
新規受審者:5日(土)・6日(日)両日
A級ランク受審者:5日(土)のみ
更新者:5日(土)のみ

会 場 : 日本空手道会館
所在地 : 〒135-8538 東京都江東区辰巳1-1-20 Tel:03-5534-1951
交通案内 : 東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車1番出口より徒歩5分

2. 日 程

別 紙

3. 対 象 者

- (1) 全国組手審判員新規受審者(次の条件を満たす者)
 - ①公認4段位以上(推薦段位は除く)
 - ②地区組手審判員資格取得後5年以上
(東京会場受審者:2020年4月5日以前取得者)
 - ③空手道歴10年以上(満15歳より数える。)
 - ④満25歳以上(審査日の満年齢)
 - ⑤日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上 ※有効期限切れは不可
- (2) A級ランク付受審者(次の条件を満たす者)
 - ①全国組手審判員資格取得者
 - ②日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上 ※有効期限切れは不可
- (3) 全国組手審判員更新者(※次に該当する者)
 - ①現在の有効期限が、2026年3月31日の者
 - ②現在の有効期限が、2027年3月31日の者
 - ③現在の有効期限が、2025年3月31日の者(要:復活手数料)※日本スポーツ協会の指導者資格をお持ちでない方も全国組手審判員資格の更新は可能です。
- (4) A級ランク兼更新受審者(次の条件を満たす者)
 - ①全国組手審判員資格取得者
 - ②日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上 ※有効期限切れは不可
 - ③現在の有効期限が、2026年3月31日の者
 - ④現在の有効期限が、2027年3月31日の者
 - ⑤現在の有効期限が、2025年3月31日の者(要:復活手数料)

- (5) 規定講習のみ受講者(次の条件を満たす者)
①全国組手審判員資格取得者
②上記(2)～(4)に該当しない者
注) 2024年度日本スポーツ協会公認空手道コーチ1養成講習会修了者についても、全国組手審判員及びA級ランク付けの受審をお認めします。受審申込時に養成講習会実施都道府県連盟発行の指導員養成講習会専門科目修了証の写しを提出してください。

***受講・受審者の遅刻・早退は認めません。**

4. 受講料

- (1) 全国組手審判員新規受審者 25,500円
(受審料 25,000円 + 事務費 500円)
(2) A級ランク付受審者 25,500円
(受審料 25,000円 + 事務費 500円)
(3) 全国組手審判員更新者(※県連更新含む) 43,500円
<※3級資格審査員以上保持更新者・・・38,500円
(受講・更新料 35,000円 + 県連更新 8,000円 + 事務費 500円)>
(4) 更新兼A級ランク付受審者 43,500円
<※3級資格審査員以上保持更新者・・・38,500円>
(受講・更新料 35,000円 + 県連更新 8,000円 + 事務費 500円)
(5) 規定講習のみ 5,500円
※ A級ランク付受審者(2025.3.31で満65歳未満の者)
※ 一旦納入した受講・審査料は返却しません。
※ 会員カード(紙)を希望される方は+500円となります。

5. 申込方法

- (1) 申込書と、受講料の振込控(貼付禁止)のコピーを郵送・FAX・E-mail等で、お送りください。
※ 新規受審者は、日ス協の会員証のコピーも貼付ください。
(2) 会員更新手続き中の方は証明書を添付してください。
(3) 2024年度日本スポーツ協会公認空手道コーチ1養成講習会専門科目修了者は養成講習会実施都道府県連盟発行の修了証を申込書と合わせて提出してください。
(申込先) 〒651-0056 神戸市中央区熊内町5丁目9-19 KIC内
兵庫県空手道連盟 事務局 宛
Tel:078-891-6651 Fax:078-242-0701
E-Mail:info@hyokuren.jp

(振込先) 郵便口座 00960-3-330069 兵庫県空手道連盟

【事業番号】 〇〇〇-25201

☆ 受講料は、郵便振込用紙の通信欄に【事業番号】を記入して上記の口座に振り込んでください。

(〇〇〇は、評議員・会員番号。【事業番号】の記入で、明細記入は不要です。)

6. 申込期限

令和7年3月17日(月) 必着

(※全空連への発送が、3月18日(火)ですので、締切後は一切受付が出来ません。)

7. 講習・審査内容

- (1) 新規受審者・・・・・・規定講習、筆記試験・実技試験
(2) A級ランク付受審者・・・・・・規定講習、実技試験
(3) 更新者・・・・・・規定講習(初日のみ)
(4) 更新兼A級ランク付受審者・・・・・・規定講習、実技試験
(5) 規定講習のみ・・・・・・規定講習(初日のみ)

8. 携帯品

笛、空手競技規定、審判員シューズ、筆記用具(新規受審者は、鉛筆・消しゴム)

※ 筆記試験をマークシート方式にしております。

新規受審者は必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。

9. 服 装

審判員の服装

10. その他

(1) 宿泊・飲食施設

日本空手道会館付近には、宿泊施設及び多人数が利用できる飲食施設がありません。同送の「宿泊申込書」で各自ご手配することをお勧めします。お弁当の斡旋は行いませんので各自ご用意をお願い致します。

(2) 合格者の発表は全空連ホームページにて掲載いたします。

※全空連へ直接の問い合わせは控えてください。

(3) A級合格者で国スポ及び全日本大会で審判員をする者は、後日通知する研修会を受講することを原則とします。

(4) 令和6年4月1日施行の「全国組手マスター審判員」「全国組手永年マスター審判員」については別紙「マスター審判員制度について」をご確認ください。

令和7年度公認全国組手審判員講習・審査会日程（予定）

東京会場：令和7年 4月 5日（土）～6日（日） 日本空手道会館

大阪会場：令和7年 4月12日（土）～13日（日） エディオンアリーナ大阪
（大阪府立体育会館）

第1日目

受 付： 9：00～ 9：30
 開 講 式： 9：40～ 9：50
 規定講習：10：00～11：00
 筆記試験（新規受審者）： 11：10～12：00
 実技試験
 ランク付受審者： 11：10～19：30
 （予定）

第2日目

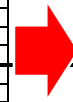
実技試験（新規受審者）
 受 付 9：00～9：20
 実技試験 9：30～

- * 都合により時程の変更もありますので御了承下さい。
- * これまでは審査会場から離れたところから都道府県順で審査を行っていましたが、今回は交通機関の手配になるべく影響が出ない形で審査の順番を組み替えます。（他の都道府県や競技団体の方とパネルを組むこととなります。）

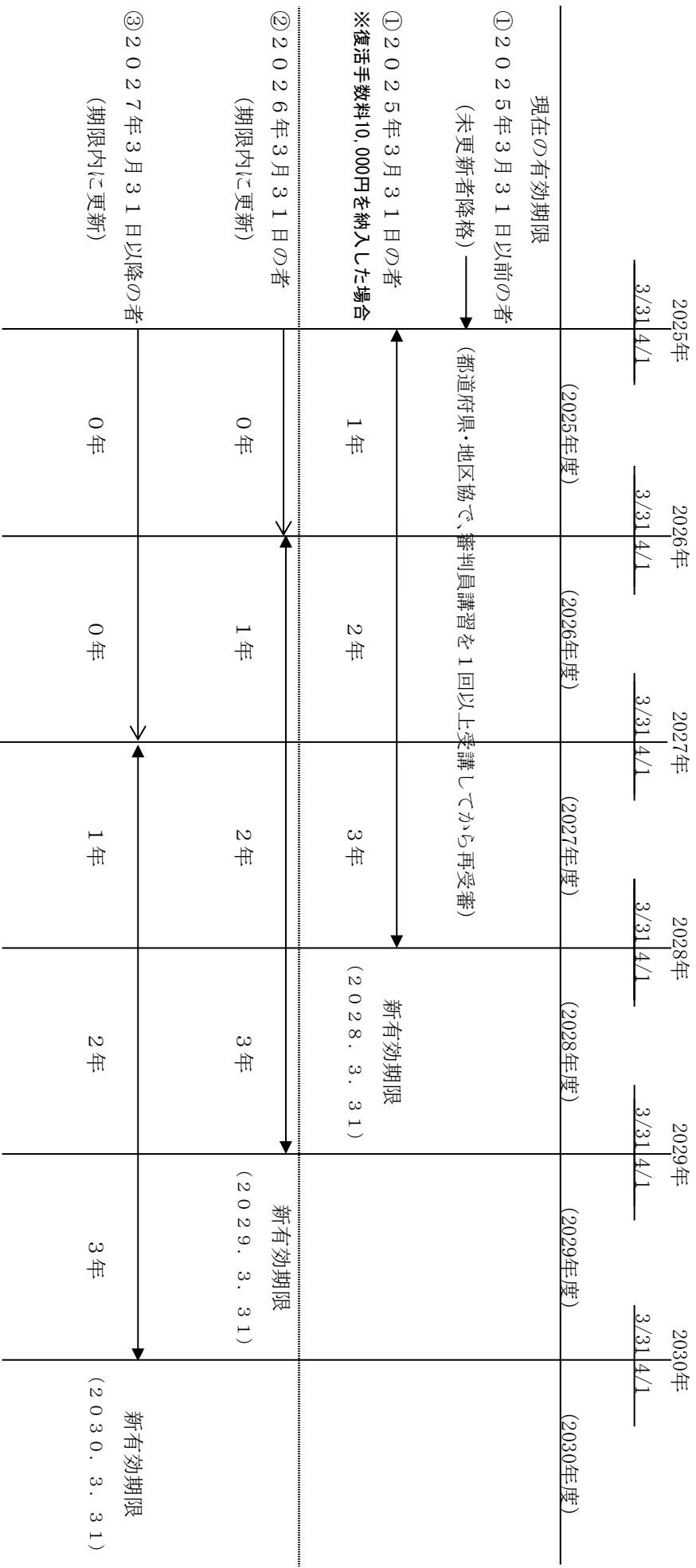
午前・午後のグループの中で
審査順をランダムに組み替える

令和5年度午前中の順番 令和6年度のイメージ

1 沖縄県	1 香川県
2 沖縄県	2 兵庫県
3 鹿児島県	3 北海道
4 鹿児島県	4 熊本県
5 鹿児島県	5 佐賀県
6 長崎県	6 青森県
7 佐賀県	7 長崎県
8 熊本県	8 熊本県
9 熊本県	9 愛知県
10 福岡県	10 鹿児島県
11 福岡県	11 大分県
12 福岡県	12 福岡県
13 福岡県	13 広島県
14 北海道	14 北海道
15 北海道	15 宮城県
16 北海道	16 沖縄県
17 北海道	17 北海道
18 北海道	18 大分県
19 北海道	19 北海道
20 北海道	20 福岡県
21 北海道	21 鹿児島県
22 北海道	22 北海道
23 北海道	23 岩手県
24 北海道	24 北海道
25 大分県	25 宮城県
26 大分県	26 鹿児島県
27 広島県	27 福岡県
28 青森県	28 山形県
29 香川県	29 北海道
30 岩手県	30 愛知県
31 兵庫県	31 沖縄県
32 宮城県	32 北海道
33 宮城県	33 北海道
34 山形県	34 福岡県
35 愛知県	35 北海道
36 愛知県	36 北海道



公益財団法人全日本空手道連盟 審判資格 (形・組手) 有効期限に関する案内
令和7年度に資格更新をする者 (全国・地区・都道府県)



(注) 1. ②の者は2025年度内に更新をしなければ、2026年4月1日以降は降格の対象となる。

2. 2025年度新規合格者は②に該当する。(資格取得年を0年とする。)
3. 2028年3月31日が有効期限の者が2025年度内に更新した場合、資格有効期間は2年間の資格延長となり、新有効期限は2030年3月31日となる。
4. ①'有効期限が2025年3月31日の者については、復活手数料10,000円を納入することで更新が可能となる。ただし、新有効期限は2028年3月31日となる。

審査要項

採点は減点方式で行う

各項目につき1つ減点（同じ間違いも加算する）

①得点の正確性(副審)

正確な技に対するポイント、見えない技への旗表示など

②ルールの適用(主審・副審)

ルールの正確な適応、監査との意思疎通など

③位置取り動作(主審)

適正な立ち位置、場外の確認と対応できる位置など

④タイミングと反応(主審)

正確な号令とタイミング、不必要なヤメがないことなど

⑤監査の役割(監査)

正確な役割の実行、場外の確認など

減点(全国審新規)	減点 (A ランク)	判定
-1 点～2 点	0 点～-1 点	2 点
-3 点～4 点	-2 点	1 点
-5 点以上	-3 点以上	0 点

★減点方式で7名の審査員が判定を行う。

C. 全国組手審判員講習・審査会要領(※公認審判員規程 付録より抜粋)

1 講習の進め方

(1) 学科講習

- ①「空手競技規程(組手競技)」及び「全国組手審判員講習会資料」の解説
- ②組手審判員の心構え

(2) 実技講習

- ①ジェスチャー、発声等
- ②組手審判実技(代表者による組手審判実技で講習することを含む。)

2 試験方法

(1) 筆記試験

全日本空手道連盟作成の全国組手審判員用試験を50分で実施する。その際、筆記試験が適正に実施できるよう管理する。

(2) 実技試験

受審者が組手審判実技を主審、副審を最低2回行うようにする。

3 試験の採点方法

(1) 筆記試験

全空連作成の全国組手審判員用試験(100点満点)を採点する。

(2) 実技試験

- ①各審査員は別紙審査判定表に基づき、評価が高い順に2点、1点、0点を付け、総合判定する。
- ②審査長は7人の審査員の得点の合計を算出する。

4 合否判定

下記の表に基づき合否を決定する。

	実技試験合計点	筆記試験点数	留意点
合格	11点以上	80点以上	
合格	10点	90点以上	筆記試験から10点減点し実技試験点数に1点加点する。
合格	14点以上	70点台	実技試験から3点減点し筆記試験点数に10点加点する。
不合格	上記に該当しない者、実技試験が10点未満あるいは筆記試験が70点未満の者は不合格とする。		

5 その他

- (1) 審査長は、別紙様式の合格者名簿を全空連中央技術委員会に提出しなければならない。
- (2) 審査員の配偶者、父母、子、祖父母、孫又は兄弟姉妹が受審する場合は、審査員は当該受審者の審査はできない。その場合の実技点数の取扱いは、当該審査員を除いた審査員の実技点数の平均値を加えて合否を判定する。
- (3) 更新者は講習及び審判実技を受講することを原則とするが、講習のみとすることもできる。

D. 全国組手審判員（A級ランク付）講習・審査会要領

1 講習の進め方

- (1) 学科講習
全国組手審判員とおなじ
- (2) 実技講習
全国組手審判員とおなじ

2 試験方法

実技試験とし、受審者が組手審判実技を主審、副審を最低2回行えるようにする。

3 試験の採点方法

- (1) 各審査員は別紙審査判定表に基づき、評価が高い順に2点、1点、0点を付け、総合判定する。
- (2) 7人の審査員の得点の合計を算出する。

4 合否判定

下記の表に基づき合否を決定する。

	実技試験合計点	留意点
合格	11点以上	
備考	10点	「A級補」として、全日本空手道選手権大会などに審判員として採用することもある。
	10点未満	A級およびA級補により構成された全日本空手道選手権大会等の審判員の総数が不足した場合は、A級ランク付け審査会やこれまでの活動実績を考慮し、常任

		理事会の審議を経て、全日本空手道選手権大会などに審判員として採用することもある。
--	--	--

5 その他

- (1) 審査長は、別紙様式の合格者名簿を全空連中央技術委員会に提出しなければならない。
- (2) 審査員の配偶者、父母、子、祖父母、孫又は兄弟姉妹が受審する場合は、審査員は当該受審者の審査はできない。その場合の実技点数の取扱いは、当該審査員を除いた審査員の実技点数の平均値を加えて合否を判定する。

令和7年度公認全国組手審判員審査会申込書

会場	<input type="checkbox"/> 東京会場			<input type="checkbox"/> 大阪会場	
区分	<input type="checkbox"/> 1.新規	<input type="checkbox"/> 2.ランク付け	<input type="checkbox"/> 3.更新	<input type="checkbox"/> 4.規定講習のみ	<input type="checkbox"/> 5.復活

(上記の当てはまる箇所には☑印) ※更新兼ランク付けで受審を希望する方は2と3両方に☑をすること
復活希望者は復活の欄にチェック☑を入れること。 ※復活の対象者は有効期限が**2025/3/31**の方のみです。

フリガナ			性別	生 年 月 日 (満)	
氏名			<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女	年 月 日 (歳)	
住所	〒			電 話	
公認段位		流 派 名		空手道歴	
段		流		年	
新規者	地区組手審判員 (西暦)		更新者 ランク付け者	全国組手審判員 (西暦)	
	取得年月日	年 月 日		有効期限	年 月 日
新規者 ランク付け者	日本スポーツ協会指導者資格		JSP0資格登録番号	JSP0資格有効期限 (西暦)	
				年 月 日	
所属団体名	兵庫県空手道連盟				

結果個人通知希望(会員ページにご登録のあるメールアドレスに送付)

会員証発行希望(+500円)

全空連会員証写し
貼 付
(又は、会員申請証明書写し、貼付)

JSP0登録証の写し
貼 付
※更新者は添付不要

★会員有効期限、審判有効期限をご確認ください。

公益財団法人 全日本空手道連盟

マスター審判員制度について

定年 65 歳か各都道府県連等の定年のどちらか高いほうを超えた審判員については、その更新時に以下の資格を選択することができる。

①永年マスター全国(または地区)組手(または形)審判員

※永年マスター審判員は有効期限がなく、更新の義務はない。

(更新講習会への参加は不要)

※永年マスターへの更新は 10,000 円とする。地区で全国永年マスター更新をしたら 5,000 円をその地区へ還元する。

※いずれの大会においても審判員はできない。

※永年マスター審判員資格では資格審査員に任命されない。

②マスター全国(または地区)組手(または形)審判員

※有効期限は 3 年間とする。

※該当の更新講習会に参加し、更新を行う。

※マスターへの更新料は受講料を含めて 15,000 円とする。地区で全国マスター更新をしたら、5,000 円をその地区へ還元する。

※主催者が認めた場合、審判を務めることができる。

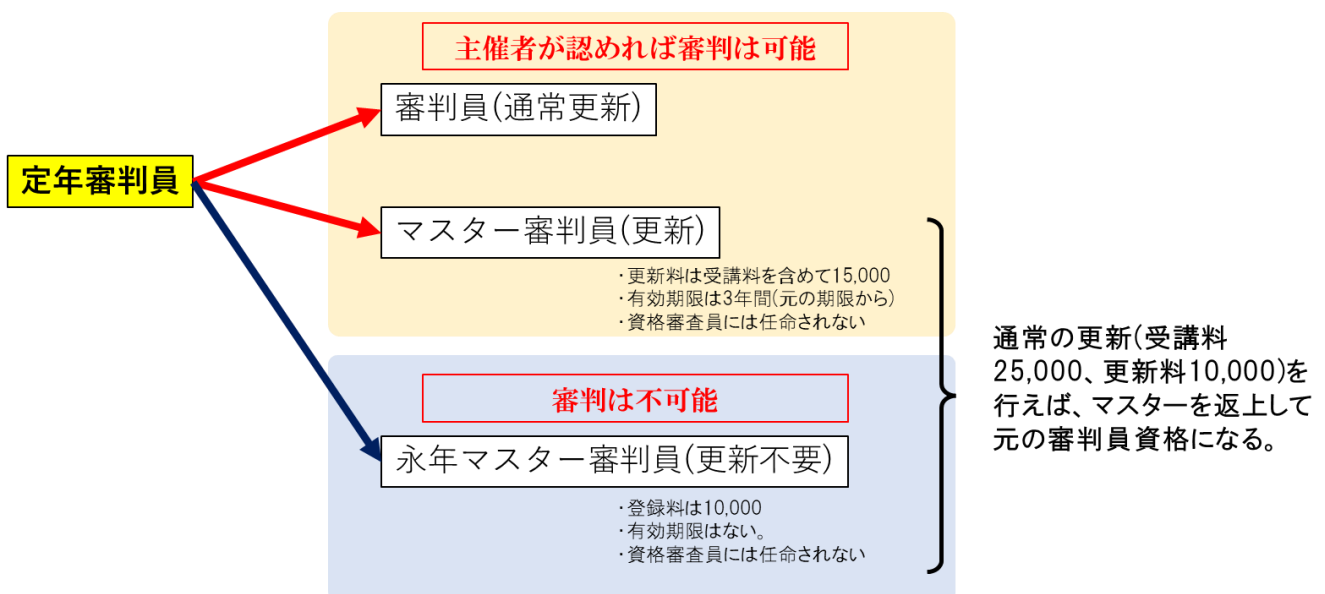
※マスター審判員資格では資格審査員に任命されない。

③従来通りの、全国(または地区)組手(または形)審判員

★通常の更新を行えば、元の審判員資格となる。

★マスター審判員の更新切れは該当の永年マスター審判員に移行する。

★都道府県審判はマスターの対象外。



現行	改定案	備考
<p style="text-align: center;">第 3 章 雑 則</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 雑 則</p> <p style="text-align: center;"><u>(永年マスター審判員)</u></p> <p><u>第 3 3 条</u> <u>第 1 5 条及び第 3 0 条に規定する定年もしくは該当の審判員が所属する加盟団体が定める審判員の定年のうち、年齢が高いほうの定年を迎えた審判員は、本人の希望により次の各号の資格(以下、「各種永年マスター審判員資格」という。)を得ることができる。ただし、定年となったときに都道府県審判員資格であった場合はこれを認めないものとし、都道府県審判員でなかった場合については保持していた審判員資格を失う。</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>(1) 永年マスター全国組手審判員</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>(2) 永年マスター全国形審判員</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>(3) 永年マスター地区組手審判員</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>(4) 永年マスター地区形審判員</u></p> <p><u>2. 各種永年マスター審判員資格の登録料等は別に定める。</u></p> <p><u>3. 各種永年マスター審判員資格の有効期限は存在しない。</u></p> <p><u>4. 各種永年マスター審判員資格保持者は、第 1 5 条第 2 項及び第 3 0 条第 2 項の対象とはならず、全空連、地区協議会又は都道府県連盟(区都市連盟を含む。)の主催する競技会において、審判員を委嘱することはできない。</u></p> <p><u>(マスター審判員)</u></p> <p><u>第 3 4 条</u> <u>第 1 5 条及び第 3 0 条に規定する定年もしくは該当の審判員が所属する加盟団体が定める審判員の定年のうち、年齢が高いほうの定年を迎えた審判員は、本人の希望により次の</u></p>	

各号の資格(以下、「各種ワスター審判員資格」という。)を得ることができる。ただし、定年となったときに都道府県審判員資格であった場合はこれを認めないものとし、都道府県審判員でなかった場合については保持していた審判員資格を失う。

(1) ワスター全国組手審判員

(2) ワスター全国形審判員

(3) ワスター地区組手審判員

(4) ワスター地区形審判員

2. 各種ワスター審判員資格の登録料等は別に定める。

3. 各種ワスター審判員資格の更新については第4条または第19条に従うものとし、その有効期限は3年間とする。

4. 各種ワスター審判員資格の有効期限内に更新を行わなかった場合は、第5条、第5条の2、第20条、第20条の2を準用する。ただし、資格の格下げは行わず、該当する各種永年ワスター審判員資格に移行するものとする。

(ワスター審判員資格等の破棄等)

第35条 各種永年ワスター審判員資格及び各種ワスター審判員資格は、第4条または第19条に規定する更新を行うことで、これを破棄し定年時の審判員資格を得ることができる。この場合、有効期限は第3条または第18条に従う。

2. 前項において、各種永年ワスター審判員資格保持者は、定年時の審判員資格ではなく各種ワスター審判員資格を得ることができる。

●資格審査規程

現行	改定案	備考
<p>別表（第7条関係 保有資格及び審査範囲）</p> <p>(注) 当該資格審査員に必要な形審判員A級については、1・2級資格審査員にあつては令和5年4月1日から、3級資格審査員にあつては令和7年4月1日から適用する。</p>	<p>別表（第7条関係 保有資格及び審査範囲）</p> <p>(注) 当該資格審査員に必要な形審判員A級については、1・2級資格審査員にあつては令和5年4月1日から、3級資格審査員にあつては令和7年4月1日から適用する。</p> <p><u>(注2) 各種永年ワスター審判員資格、各種ワスター審判員資格保持者はこの別表の資格から除外する。</u></p>	<p>・各種永年ワスター、各種ワスター審判員は資格審査員に任命しない。</p>

令和7年度公認全国組手審判員審査会申込書
マスター更新・永年マスター更新用

会場	<input type="checkbox"/> 東京会場	<input type="checkbox"/> 大阪会場	
区分	<input type="checkbox"/> 1. マスター更新	<input type="checkbox"/> 2. 永年マスター更新	<input type="checkbox"/> 復活

(上記の当てはまる箇所に✓印)

復活希望者は復活の欄にチェック✓を入れること。 ※復活の対象者は有効期限が2025/3/31の方のみです。

フリガナ		性別	生 年 月 日 (満)
氏名		<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女	年 月 日 (歳)
住所	〒	電 話	
全国組手審判員有効期限 (西暦)		流 派 名	空手道歴
有効期限 年 月 日		流	年
所属団体名	兵庫県空手道連盟		

会員証発行希望(+500円)

全空連会員証写し
貼 付
(又は、会員申請証明書写し、貼付)

JSP0登録証の写し
貼 付
※更新者は添付不要

★会員有効期限、審判有効期限をご確認ください。

公益財団法人 全日本空手道連盟

令和7年 2月吉日

《パールホテルズ・特別宿泊プランのご案内》

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

パールホテルズは東京の中心地に位置し、全国から武道・スポーツ団体をはじめ、各種団体のご宿泊にご利用を頂いております。

この度、全日本空手道連盟様主催講習会ご参加の皆様へ、特別宿泊プランをご案内させていただきます。ご予約がございましたら是時ともご利用頂けますようお願い申し上げます。

○お申し込みは、別紙のホテル申込書にて承ります。

記

1 泊朝食付、ホテルから会館まで朝の無料送迎サービス付

¥12,100(税込)

*客室タイプ；シングルルーム

★送迎★

※朝のホテル→会館へ送りのみになります。

午後参加の方や、会館からホテルへのお戻りは各自でお願いします。※

4月5日(土) 朝 パールホテル両国発 8:00 → パールホテル茅場町経由 8:20 → 会館

4月6日(日) 朝 パールホテル両国発 8:00 → パールホテル茅場町経由 8:20 → 会館

<パールホテル両国>

〒130-0015 東京都墨田区横網 1-2-24 TEL03-3625-8080 FAX03-3626-2080

<パールホテル茅場町>

〒104-0033 東京都中央区新川 1-2-5 TEL03-3553-8080 FAX03-3555-1849

【お申込み先 TEL03-5608-8080 FAX03-3626-3488】

パールホテルズ 営業課 担当:近藤

〒130-0015 東京都墨田区横網 1-2-24 パールホテル両国内

*インターネット・旅行代理店を通じてお申し込みの場合、

このサービスは適用出来ませんので予めご了承下さい。

令和7年度 全国組手審判員審査会 宿泊申込書

宿泊ホテル(希望ホテルを○で囲んでください)		パールホテル両国 or パールホテル茅場町		申込日	年	月	日	
フリガナ		フリガナ						
申込者		住所						
TEL	—	—	携帯電話	—	—			
FAX	—	—	e-mail					
申込人数	4月4日(金)			(○で囲んで下さい)	4月5日(土)			(○で囲んで下さい)
	男	女	計	喫煙ルーム希望	男	女	計	喫煙ルーム希望
				禁煙ルーム希望				禁煙ルーム希望
	名	名	名		名	名	名	
	シングルルーム		部屋	名分	シングルルーム		部屋	名分

★お申込後、お電話又はFAX返信にてご予約の確認をさせていただきます。3月22日(金)を過ぎて確認のない場合、FAX送受信が出来ていない可能性がございますのでお手数ではございますが下記お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い致します。

★禁煙ルーム満室の場合は、客室消臭対応とさせていただきます。

宿泊者名簿	お名前	お名前

【全国組手審判員審査会限定 特別価格】

ご宿泊料金 (税込み)	部屋タイプ	一泊朝食付 無料送迎
パールホテル両国 パールホテル茅場町	シングルルーム	12,100円

* 宿泊代金の領収書が必要な場合、領収書の宛名をご記入下さい。

○ホテル領収書を希望する、領収書宛名 _____ 様

○ご宿泊料金は、チェックイン時の前金制でお願いしておりますが、チェックインが集中した場合、お待ち頂く場合もございます、予めご了承下さいませ。

宿泊お申し込みは、本書FAXにて承ります

宿泊お申し込み締め切り 3月21日(金)まで FAX03-3626-3488

※インターネット・旅行代理店などを通しての場合、上記料金、サービスとは異なりますので予めご了承下さい。

お問合せ・お申込先 **パールホテルズ営業課 担当:近藤**

〒130-0015 東京都墨田区横網1-2-24 パールホテル両国内

TEL 03-5608-8080 FAX03-3626-3488